

# 令和5年度 徳島県 専攻科の生徒への奨学のための給付金 ～家計急変～

新型コロナウイルス  
感染症の影響による  
減収も対象！

## ○ 制度の概要

全ての意志ある高等学校等専攻科の生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、専攻科の生徒がいる低所得世帯に対して「専攻科の生徒への奨学のための給付金」を支給します（返還は不要です。）。

「徳島県専攻科の生徒への奨学のための給付金（家計急変）」は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、家計が急変し、生計維持者（父母等）の収入が激減した世帯が対象です。

## ○ 対象となる方

- ・生計維持者（父母等）が徳島県内に住所を有していること（いずれかが海外に居住する場合は除く）。
- ・高等学校等専攻科修学支援金の支給対象である高等学校等専攻科に在学している生徒がいること。
- ・生計維持者（父母等）の死亡、傷病、失業・廃業、あるいは災害（新型コロナウイルス感染症の影響を含む。）等により、家計が急変し、生計維持者（父母等）の収入が「道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額非課税世帯」相当に減少したと認められる世帯であること。

※ 「所得割額非課税世帯」相当と認められる給与年収及び年間所得

（この例に該当しない場合はお問合せください。）

| 世帯人数           | 2人世帯          | 3人世帯          | 4人世帯          | 5人世帯          | 6人世帯          |
|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 生計維持者（父母等）年収見込 | 2,044,000 円未満 | 2,215,000 円未満 | 2,715,000 円未満 | 3,215,000 円未満 | 3,700,000 円未満 |
| 年間所得見込         | 1,360,000 円未満 | 1,470,000 円未満 | 1,820,000 円未満 | 2,170,000 円未満 | 2,520,000 円未満 |

\* 世帯人数：生計維持者（父母等）及び扶養親族の人数

## ○ 提出書類

- ・徳島県専攻科の生徒への奨学のための給付金受給申請書（家計急変）
- ・在学証明書兼個人対象要件証明書
- ・対象となる生徒等の健康保険証（写）提出用紙
- ・家計急変の届出
- ・家計急変の発生事由を証明する書類（住民票の除票、診断書、離職票、開廃業等届出、罹災証明書等）
- ・家計急変前の収入を証明する書類（個人番号カード(写)等貼付台紙、令和5年度の課税証明書等）
- ・家計急変後の収入を証明する書類（会社作成の給与見込、直近の給与明細書、税理士作成証明書書類等）
- ・世帯の人数及び年齢を確認する書類（生計維持者（父母等）及び扶養親族の健康保険証の写し等）
- ・通帳の写し

## ○ 申請時期

- ・令和5年9月～令和6年2月

※ 令和6年1月以降に申請する場合は、支給額が減少します。

## ○ 申請方法・提出先

- ・徳島県内の学校に在学している場合
  - ・在学している学校へお問合せの上、申請書類を受け取ってください。
  - 提出先は、在学している学校です。
- ・徳島県外の学校に在学している場合
  - ・県ホームページにアクセスするか、徳島県までお問合せの上、申請書類を受け取ってください。
  - 提出先は、徳島県（公立：教育委員会生涯学習課、私立：総務課）です。

- ・申請、支給は年1回です。
- ・返還は不要です。
- ・住民税所得割額非課税世帯は、家計急変の対象外です。通常申請で申請してください。

## ○ 支給額等

| 世帯の状況          | 支給額      |          |
|----------------|----------|----------|
|                | 国公立      | 私立       |
| 住民税所得割額非課税世帯相当 | 50,500 円 | 52,100 円 |

- ・支給額は7月1日までに家計急変した場合のものです。7月2日以降の場合は、家計急変の翌月以降の月数に応じて算定しますので、表のものとは異なります。
- ・申請のあった振込先口座に審査が終了次第順次振り込みます。学校に受領を委任した場合は、学校へ振り込みます。

## お問合せ先

- 在学する学校（徳島県内に限る）

- 徳島県 住所：〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

- ・国公立：教育委員会 生涯学習課

TEL：088-621-3132 FAX：088-621-2884

MAIL：syougaiakusyuu@pref.tokushima.jp

- ・私立：総務課

TEL：088-621-2027 FAX：088-621-2821

MAIL：soumuka@pref.tokushima.jp